

水道規則 様式第2号(第7条、第12条関係)

農集排規則 様式第9号(第13条関係)

下水道規則 様式第14号(第17条関係)

浄化槽規則 様式第7号(第8条の2関係)

課長	参事・課長補佐	係長・副参事	係員
保存	1・3・5・10・永()	区分	1 公開 2 一部非公開 3 非公開 4 時限非公開

水道・下水道施設使用開始(休止・廃止・再開)届

年 月 日

出雲崎町長 様

(□水道・□下水道) 施設の使用を開始(休止・廃止・再開)したいので届け出ます。

設置場所	出雲崎町大字 番地						
所有者	住所 〒						
	フリガナ	(固定)	()	-			
使用者	住所 〒						
	フリガナ	(固定)	()	-			
使用開始(休止・廃止・再開)	年 月 日	□開始	□休止	□廃止	□再開	年 月 日	
	年 月 日						
給水の用途	□一般用 □営業用 □官公署学校用 □臨時用 □その他						
使用水	□上水道 □井戸等						
井戸等による汚水排除量	使用目的 推奨排除量 m ³ /月						
町確認欄	水道	開始(再開)	m ³	休止(廃止)	m ³	確認日	年 月 日
		メーター口径	mm	メーター番号	No.	検満	年 月
	下水道	□有 □無	□合併□農排□公共	井戸メーター	No.	m ³	
	その他						

※ 水道の休止、再開に伴い止水栓開閉手数料を1,000円納入していただきます。

※ この届は事前に提出して下さい。